

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会

質疑応答記録

開催日	令和7年6月27日(金)	会場	須影小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~19:55	来場者数	4人
質疑・応答内容			
①-1 羽生東小が開校したが、問題点や再編成後のメリット、デメリット等、何か分かったことはあるか。			
(学校教育課長) 部長の挨拶の中で、旧三田ヶ谷小の子どもたちの何名かから学校が楽しいと聞いたとあった。また先日、羽生東小の公開授業に1日参加した。どのクラスの児童も落ち着いて授業に参加している様子であった。元々三田ヶ谷小、村君小の教員であった方々を羽生東小にも配置しており、両校の児童も新しい環境にはなったが、友達ができていた。羽生東小校長にも話を聞いたが、ジャージが違うので元々どこの学校であったか分かるが、それを感じさせないくらい元気に遊び、仲良く活動していると聞いた。			
①-2 スクールバスについて、羽生東小は目の前のJAほくさいの敷地を借りて運行していると聞いた。須影小は道路に囲まれており、校内にバスが入るには狭いと思うが、どのような運用を考えているのか。			
(教育総務課長) 羽生東小は、JAほくさい旧羽生北支店を借り、そこから学校までは徒歩で通学している。須影小の場合まだ方針が決まっておらず、他市の事例ではバス停からかなり距離がある場所にバスを停めていることもあるため、すかげ運動公園の一部を駐車場として活用し、そこから300メートル程度歩くという案が一つ考えられる。また、校庭として使用しつつも、一部バスが出入りできるスペースを確保し、バスが乗り入れる方法の案もある。運行するバスの大きさについて、羽生東小はマイクロバスを使用しているため、かなり細い道でも通れるというメリットがある一方、乗車可能人数が少ない。大型バスは乗車可能人数が多い反面、通れる道路が限られる。どちらのバスを使用するかは、乗車位置等と併せて再編成準備委員会で協議する。			
①-3 現在の須影小のクラス数が17、教室数が16であるため、余裕がない状態である。須影小周辺は住宅が多く建っていることに加え、下新郷地区の子どもたちが須影小に通うようになると、児童数がかなり増えると思う。全国的に人口は減少しているが、地域で見ると人口は増えているため、児童数が増えることも加味して教室や体育館の対応を考えているのか。また、バスの停留所の位置など決まっていることはあるのか。			
(教育総務課長) 住民基本台帳を参照し、羽生市学校適正規模審議会で令和11年度の児童数を確認したところ、約80人が下新郷地区から通う予定である。この場合、令和11年度においては1学年2クラスを維持する想定である。しかし、住宅が増えて転入者が多くいれば、増える可能性もある。現状として、教室数が不足して			

いると認識しており、順調に予算をとることができれば、大規模改修工事を来年度実施する予定である。その場合、一例として、2階にあるマルチパーザスを2つの教室にする対応を考えている。体育館の改修工事については、同じ時期には実施予定はないが、市内の学校施設の体育館の空調については、どういった方式で設置をしていくかを検討する会議を今年度全序的に行う予定である。市体育館にもエアコンを設置していない状況であるため、順番は未定であるが、避難所としての機能もあるため優先順位を決めて順次整備していくよう検討会で協議する。バスの停留所については、再編成の進捗に合わせるため、来年度の段階で整備を進める予定はない。約80人全員がバスに乗るとすると、大型バス2台か、マイクロバス3台かどちらかの選択をすることになると考える。下新郷地域の状況や道路の状況等を考えると、マイクロバスが有力であり、マイクロバスであれば校舎南側の道路の幅でも十分通行することができる。そういうことも含めてバス停の位置について考えていきたい。

②-1 資料7、学校再編成を進めるに当たっての留意点について、再編成前の学童保育室の定員確保のための環境整備に努めるとある。スクールバスについて、登下校時各1本の運行であると時間が合わない児童もいる。また、学校内に学童保育室を設ける予定なのか。須影小は須影保育園の学童保育室が近くにあるが、ない場合はどうするのか。

(教育総務課長) 現在、全学年5時間目か6時間目の終了時点での下校となっており、その間に合わせてバスを運行している。学校で待機している時間が発生しないよう対応している。他市では、少し時間が空いてしまうため、教室等で一時待機する例もあるが、須影小は教室数に余裕がないこともあるため、下校時に合わせてバスを運行する予定である。須影地区の学童保育室については、現在須影保育園に設けてもらい、民間で運用している。すでに80名を受け入れてもらっている、新郷第二小では敷地内にプレハブを建てて運用し、30名ほど受け入れている。単純に考えると、下新郷地区の30名分をどこかに増やさなくてはならならないため、須影保育園で受け入れが可能か確認する必要がある。この件については、具体的には児童保育課の管轄になるため、情報提供をしている。民間で設置するのか、公的に設置するのかは検討しなければならないが、公的に設置する場合は、須影小敷地内に設置することは現状難しいと考えている。須影小敷地内に設置しない場合は、須影保育園の周辺などで検討しなくてはならないと思う。

②-2 地域の拠点である小学校がなくなった地域は、運動会等の地域活動に影響があると思う。このことについて、何か検討しているのか。

(教育総務課長) 学校がなくなることによる地域への影響は大きいと認識している。地域の活動については、市として最大限支援しなくてはならない。地元の自治会の協力も得ながら、どういった活動をすべきか話し合う必要があると考えている。市だけでなく、自治会等皆さんで考えていきたい。

(学校教育部長) 三田ヶ谷小は閉校となつたが、閉校する数年前から公民館主催のイベントを考えていただき、学校や自治会等と協力して行った。学校や自治会、公民館等、様々な機関と連携して、閉校後について考えていただいた。

- ③-1 須影小学校区と手子林小学校区について、南羽生 3 丁目付近は須影小学校と手子林小学校のどちらか選ぶことができる。これは、再編成後も変わらないのか。また、新郷第二小の国道 125 号の北側の下新郷地区は岩瀬小の方が近いが、岩瀬小に通うことができるのか。

(教育総務課長) 土地区画整理事業を南羽生で行った際に、影響を受けた児童をフォローするために始まった仕組みであると思う。土地区画整理事業が終了してから約 20 年が経過しており、地域住民も従前の場所ではなく現在の住所地での認識が高まっていると考える。御指摘のとおり、このまま選択制を続けるか、どこかで区切るか検討する必要がある。新郷第二小の国道 125 号の北側は岩瀬小に近く、羽生市立学校適正規模審議会でも岩瀬小との再編成の意見があつたが、自治会の区域で分けたものが今回の案である。国道 125 号以北の子どもが岩瀬小に通いたい場合、令和 11 年度以降、隣接する学区への登校を認める方向である。

- ③-2 自治会などで分ける案もあるが、道路事情なども考慮した上で、分けることはできないのか。

(教育総務課長) 保護者や地域の方の思いもあってこの案となっている。保護者の、より近くの学校に通わせたいという希望については、令和 11 年度以降に、隣接する学区に通えるようにするといった対応になった。